

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」

令和5年度の実施状況と評価

この基本方針は、食品の安全・安心を確保し、県民の健全な食生活と健康の保護を図ることを目的として、消費者、生産者、事業者及び行政のそれぞれが主体的に取り組むための共通の指針となるものです。

推進プランは、基本方針に基づき生産から消費に至る各段階において、消費者、生産者、事業者及び行政の具体的な取組と数値目標を示すものです。

この度は、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に掲げる取組に関して、令和5年度の実施状況を取りまとめました。

令和5年度の目標に対する達成度

*令和5年度の数値目標5項目うち達成した項目の数をまとめました。その結果、2項目が達成となっています。残り3項目は令和7年度に評価します。

*活動指標41項目のうち、評価対象外の1項目及び令和7年度に評価する6項目を除く34項目について、達成度^{※1}をまとめました。その結果、評価対象となっている活動指標のうち、4項目は未達成となりましたが、残りの30項目は「達成」もしくは「概ね達成」となりました。

※1 数値目標の達成度は推進状況等から、関係機関で評価しました。

※1 活動指標は目標の80～99%を「概ね達成」、100%以上を「達成」としました。

引き続き「食品安全推進協議会」での意見交換等を通じて、各項目の課題等を整理しながら、関係者が連携して、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の着実な実行に向けた取り組みを実施します。

令和5年度取組の数値目標及び活動指標に対する達成度

| 項目 | 数値目標 | | 活動指標(単年度) | | | | | | |
|-----------------|------|-------|-----------|----|------|-----|-------|-------|-----------|
| | | 達成項目数 | | 達成 | 概ね達成 | 未達成 | 評価対象外 | R7に評価 | 概ね達成以上の割合 |
| I 衛生管理 | 2 | 2 | 24 | 16 | 3 | 4 | 0 | 1 | 83% |
| II 危機管理 | 1 | | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | |
| III 食品表示 | 1 | | 6 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | 100% |
| IV リスクコミュニケーション | 1 | | 8 | 6 | 0 | 0 | 0 | 2 | 100% |
| 計 | 5 | 2 | 41 | 25 | 5 | 4 | 1 | 6 | 88% |

「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」に関わる数値目標実績

| 数値目標 | | (計画時) | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和5年度の取組結果等 | 達成度 |
|-------------------------|--|-------|---|---|---|-------|-------|--|-----|
| I 衛生 管理 | 有症者50人以上の集団食中毒事件数(過去5年平均) 【2.0件以下】 | 目標 | 2.6件 | 2.6件 | 2.4件 | 2.2件 | 2.0件 | (県食品生活衛生課) ・夏の食中毒予防期間、ノロウイルス食中毒予防期間等で、広域流通食品製造施設、大量調理を行う飲食店施設の監視指導を重点的に実施した。 ・令和5年の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件 (広島市) ・夏の食中毒予防期間等食中毒予防の広報、普及啓発の取組を行った。 ・令和5年の発生件数は15件で、カンピロバクター(4件)の他、ノロウイルス(6件)、寄生虫(3件)、動物性自然毒(1件)、サルモネラ菌(1件)による食中毒が発生した。 ・令和5年の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件 (呉市) ・集団給食施設と仕出し弁当施設について、重点監視を行った。 ・令和5年の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件 (福山市) ・大規模な食品事故につながる施設を中心に監視を行い、食中毒の未然防止に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、事業者向けの食中毒予防講習会を開催するなど工夫しながら啓発活動を行った。 ・令和5年の有症者50人以上の食中毒事件発生件数は0件 | 達成 |
| | | 実績 | 1.2件 | 1.0件 | 0.6件 | | | | |
| | | (参考) | 広島県 1件 広島市 0件 呉市 0件 福山市 0件 | 広島県 0件 広島市 0件 呉市 0件 福山市 0件 | 広島県 0件 広島市 0件 呉市 0件 福山市 0件 | | | | |
| | | 目標 | 40% | 45% | 50% | 60% | 70% | | |
| II 危 機 管 理 | 講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合 【70%以上】 | 実績 | 57% | 69% | 67% | | | (県食品生活衛生課) ・大規模事業者に対しては、立入調査時に実施状況を把握するとともに小規模事業者に対しては、通常監視時に丁寧に指導・助言を行うことにより、衛生管理の定着を推進した。 ・小規模事業者向けのHACCP講習会を12回実施し、講習動画をホームページに掲載した。 (広島市) ・定期的な立入検査や営業許可の更新等の機会を通じて導入状況を確認し、リーフレットや厚生労働省が示した手引書等により、必要に応じて指導した。 ・小規模事業者向けHACCP支援動画を作成し、ホームページに掲載した。 (呉市) ・講習会を行う際に、HACCPについて説明した。 ・窓口での相談時や施設監視時にHACCPの説明を行い、周知に取り組んだ。 (福山市) ・各種講習会でHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について講習を行った。 ・窓口での相談時や施設への監視時においても、説明を行い、周知に取り組んだ。 | 達成 |
| | | 実績 | 中央値2日 (平均6日) | 中央値1日 (平均3日) | 中央値1日 (平均2日) | | | | |
| | | (参考) | 広島県 平均7日 広島市 平均8日 呉市 平均2日 福山市 平均2日 | (参考) 広島県 平均2日 広島市 平均4日 呉市 平均0日 福山市 平均1日 | (参考) 広島県 平均3日 広島市 平均2日 呉市 平均0日 福山市 平均1日 | | | | |
| | | 実績 | 21件 | 21件 | 22件 | | | | |
| III 食 品 表 示 | 表示違反(不良)による回収件数(過去3年平均) 【8件以下】 | 実績 | 18件 | 18件 | 22件 | | | (県食品生活衛生課) ・一斉監視(表示適正化月間)で食品表示違反について監視・指導した。また、適正な表示を推進する核となる人材を育成する講習会を実施し、食品の適正表示の推進を図った。 (広島市) ・一斉監視時等において食品表示違反の監視・指導を行うとともに、表示相談に随時対応している。 ・令和5年度の回収件数は13件で、表示違反による回収件数は9件あった。 (呉市) ・違反を認知した場合は、すばやく回収報告を挙げる。 ・施設監視時に食品表示を確認し、指導を行った。 (福山市) ・食品事業者からの食品表示の相談には、随時対応し、品質事項、保健事項の各担当と情報共有しながら相談対応を行った。 ・施設監視時においても食品表示を確認するとともに、指導を行った。 | — |
| | | 実績 | 11.0% | 13.7% | 10.4% | | | | |
| | | (参考) | 広島県 14% 広島市 13% 呉市 7% 福山市 8% | (参考) 広島県 25% 広島市 10% 呉市 0% 福山市 11% | (参考) 広島県 17% 広島市 9% 呉市 7% 福山市 8% | | | | |
| | | 実績 | — | — | — | — | — | | |
| IV リ ス コ ミ | 食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合 【10%以下】 | 実績 | — | — | — | — | — | (県食品生活衛生課) ・食品衛生講習会等で消費者から苦情を受け付けた際の対応について啓発した。 (広島市) ・令和5年度の食品衛生に関する苦情の受付件数は284件で、事業者等との対話不足を起因とする苦情は24件であった。 (呉市) ・事業者と苦情の意見を聞いて両者が納得できるよう話をした。 (福山市) ・講習会、監視時に、苦情受付した際の対応について啓発を行った。 | — |

行政の取組一覧表

領域Ⅰ 安全な食品の提供
衛生管理

◎=達成、○=概ね達成、△=未達成

| 1 | 生産段階での安全確保 | 取組 | 取組内容 | 令和5年度の取組計画 | | 令和5年度の取組結果 | | 令和6年度の取組計画 | | 特記事項 | 担当部署 | |
|-----|-------------|--------------------------------------|--|--|--|------------|---|--|---|------|------------------|--------|
| | | | | 達成率 | 達成度 | 達成率 | 達成度 | 達成率 | 達成度 | | | |
| (1) | 安全な農産物の生産 | 農産物の生産・流通システムの工程管理の推進 | ○「農業生産工程管理（GAP）」の導入推進 | ・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催 ・生産者向けGAP研修会の開催 | ・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所） | | | ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（2カ所） | | | 県農業技術課 | |
| | | 環境にやさしい農業の推進 | ○「安心！広島ブランド」特別栽培農産物認証制度の推進 ○エコファーマー認定制度の推進 ○有機農業の推進 | | ・「安心！広島ブランド」特別栽培農産物の認証実績 件数：172件、面積：1,076ha ・みどり認定実績 件数：1件 ・有機農業の推進 生産者等の生産から消費までの一貫した市町主導の取組を支援した。 | | | | | | 県農業技術課 | |
| | | 農業生産資材の安全性の確保と適正使用の推進 | ○農業の危害防止運動の実施 ○ホームページによる安全で効果的な病害虫の防除法や農業に関する情報提供の実施 ○肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録や届出の指導 | 農業危害防止講習会の開催数 5回 | 農業危害防止講習会の開催数 5回 肥料立入検査の実施 2業者2銘柄 | 100% | ◎ | 農業危害防止講習会の開催数 5回 【活動指標】p.15 〈農業危害防止講習会の開催数〉5回/年 | | | 県農業技術課 | |
| | | | ○農業取締法事務担当者会議の開催 ○農業の販売者・使用者への立入検査の実施 | ・農業取締法事務担当者会議の開催 2回 ・農業の販売者・使用者への立入検査の実施 125件 | ・農業取締法事務担当者会議の開催 2回 ・農業の販売者・使用者への立入検査の実施 123件 | | | ・農業取締法事務担当者会議の開催 2回 ・農業の販売者・使用者への立入検査の実施 125件 | | | 県農業技術課 | |
| | | | ○毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施 | ・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施 | ・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施（農業危害防止運動期間6月～8月）115件 ・毒物劇物農業用品目の業務上取扱者への立入検査の実施（農業危害防止運動期間6月～8月）3件 | | | ・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施 | | | 県業務課 | |
| (2) | 安全な畜産物の生産 | 生産環境保全対策の推進 | ○大気、水質及び土壌の環境モニタリングの実施 | 【ダイオキシン類対策の推進】 ・環境モニタリングの実施 ・ダイオキシン類立入検査の実施 【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・P R T R法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・P R T R法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 | 【ダイオキシン類対策の推進】 ・環境モニタリングの実施 （ダイオキシン類の環境基準達成率） 大気 100% 水質 100% 土壌 100% ・ダイオキシン類立入検査の実施 【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・P R T R法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・P R T R法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 | | | 【ダイオキシン類対策の推進】 ・環境モニタリングの実施 ・ダイオキシン類立入検査の実施 【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・P R T R法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・P R T R法届出指導の実施 ・化学物質の自主管理計画の作成指導 | 【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・令和5年度実績は令和7年3月頃確定予定（参考：令和4年度（5,024t/年）は令和3年度（5,323t/年）から減少）。 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・令和5年度実績は令和7年3月頃確定予定（参考：令和4年度（181t/年）は令和3年度（223t/年）から減少）。 | | 県環境保全課 | |
| | | 安全な畜産物の提供に向けた検査・指導等 | ○検査対象の死亡牛全頭のBSE検査の実施 | 死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 389頭 検査頭数 127頭 焼却頭数 127頭 | 死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 389頭 検査頭数 127頭 焼却頭数 127頭 | 100% | ◎ | 死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 389頭 検査頭数 127頭 焼却頭数 127頭 | 【活動指標】p.18 〈死亡牛のBSE検査頭数〉 検査対象の死亡牛全頭 | | | |
| | | | ○鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 ○畜産経営農家・獣医師等への医薬品使用実態調査・指導の実施 ○薬剤耐性菌の発現状況調査の実施 ○有害な飼料の使用禁止の周知及び遵守指導の実施 ○販売業者等への飼料安全法の講習会の開催 ○畜産農家への飼料適正使用の巡回指導 | ・牛飼育農家の立入検査実施 90戸 | ・牛飼育農家の立入検査実施数 129戸 | 143% | ◎ | ・牛飼育農家の立入検査実施 90戸/年 | 【活動指標】p.18 〈牛飼育農家の立入検査実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上 計画 90戸/年） | | | 県畜産課 |
| | | | | ・鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 152戸 | ・鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 25戸 | 16% | △ | ・鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 131戸/年 | 【活動指標】p.18 〈鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施〉 100%（各年度の計画農場数以上 計画 152戸（のべ戸数）/年） | | | |
| | | | | ・医薬品販売業立入検査実施 50戸 | ・医薬品販売業立入検査実施数 72件 | 144% | ◎ | ・医薬品販売業立入検査実施 50件/年 | 【活動指標】p.18 〈医薬品販売業立入検査実施率〉 100%（各年度の監視指導計画時の件数以上 計画 50戸/年） | | | |
| (3) | 安全な水産物の生産 | 水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及び貝類安全対策 | ○水産用ワクチンの普及、魚類養殖での養殖密度適正化・医薬品抑制の推進 ○かき養殖での漁場環境改善、衛生的なかき出荷の普及啓発 | 〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 45 経営体/年 | 〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 48 経営体/年 | 109% | ◎ | 〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 45 経営体/年 | 【活動指標】p.20 〈魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数〉 44 経営体/年 | | 県水産課 | |
| | | | 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 5回/年 | 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 5回/年 | 167% | ◎ | 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 5回/年 | 【活動指標】p.20 〈魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数〉 3回/年 | | | | |
| | | | 水産用抗菌剤使用指導書の交付 水産用ワクチン使用指導研修及び指導書の交付 | 水産用抗菌剤使用指導書の交付 4件、4経営体 水産用ワクチン使用指導研修及び指導書の交付 1件、1経営体 | | | | | | | | 県研究開発課 |
| | | | かき出荷衛生対策講習会を実施する。 《全県》 25回 | かき出荷衛生対策講習会の開催 《全県》 29回 | 116% | ◎ | かき出荷衛生対策講習会を実施する。 《全県》 25回 | 【活動指標】p.20 〈かき出荷衛生対策講習会開催数〉25回/年 | | | 県食品生活衛生課 | |
| | | | | 《食品生活衛生課》 11回 《広島市》 5回 《呉市》 4回 《福山市》業者ごとに普及啓発を行う。 | 《食品生活衛生課》 11回 《広島市》 5回 《呉市》 4回 《福山市》 9回 | | | 《食品生活衛生課》 11回 《広島市》 5回 《呉市》 4回 《福山市》業者ごとに普及啓発を行う。 | | | 広島市 呉市 福山市 | |
| | 漁場環境の監視及び指導 | ○有害プランクトンの発生状況調査の実施 ○貝類の毒化状況調査の実施 | 貝毒対策実施要領に基づき、かき、アサリ、ムラサキイガイについて貝毒発生監視調査を実施する。 | 〈貝毒行政検査検体数〉 196 検体/年 | 91% | ○ | 貝毒対策実施要領に基づき、かき、アサリ、ムラサキイガイについて貝毒発生監視調査を実施する。 | 【活動指標】p.20 〈貝毒行政検査検体数〉 216 検体/年 貝類の資源量低下や、実際の出荷時期が前倒しとなった等の理由により、検体が入手できず、一部海域に欠測が生じ、指標を下回った。 | | 県水産課 | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|--|--|------|---|--|------------------|
| H A C C P 定着のための支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○生産者、事業者に対する講習会等の実施 ○H A C C P のマニュアル作成等に対する相談対応の実施 ○ホームページ等を活用したH A C C P に関する情報提供の実施 | 《食品生活衛生課》 ・事業者向けHACCP講習会の実施 ・HACCP講習の動画配信 ・ホームページ等での情報提供 | 《食品生活衛生課》 ・ホームページやパンフレットによる情報提供した。 ・事業者向けHACCP講習会を実施（全12回） | | | 《食品生活衛生課》 ・事業者向けHACCP講習会の実施 ・HACCP講習の動画配信 ・ホームページ等での情報提供 | 県食品生活衛生課 |
| | | 《広島市》 ・小規模飲食店を対象にHACCP導入支援動画を作成し、ホームページに掲載。 ・食品衛生責任者養成講習会等でHACCP相談窓口を設置し導入方法等の相談に対応 ・窓口等でHACCPに関するパンフレット等を設置し配布 | 《広島市》 ・事業者向けHACCP導入支援動画を作成し、ホームページに掲載。 ・窓口等でHACCP導入方法等の相談に対応 ・窓口等でHACCPに関するパンフレット等を設置し配布 | | | | 広島市 |
| | | 《呉市》食品衛生講習会開催予定数 27回 | 《呉市》食品衛生講習会 20回 534人 | | | 《呉市》 ・事業者向けHACCP講習会の実施 ・HACCP相談に対応 | 呉市 |
| | | 《福山市》 ・ホームページ、パンフレット等による情報提供 | 《福山市》 ・ホームページ、パンフレット等による情報提供 | | | 《福山市》 ・ホームページ、パンフレット等による情報提供 | 福山市 |
| 自主衛生管理の促進 | ○食品衛生講習会の実施等による自主衛生管理への支援 | H A C C P 講習会の開催《全県》 12回 | H A C C P 講習会の開催《全県》 13回 | 108% | ◎ | HACCP講習会の開催《全県》 10回/年 【活動指標】p.23 〈H A C C P 講習会の開催数〉 10 回/年 | 県食品生活衛生課 |
| | | 《食品生活衛生課》 ・HACCP講習会の実施（12回） ・講習動画の配信（8月予定） | 《食品生活衛生課》 HACCP講習会 12回 講習動画の配信 | | | 《食品生活衛生課》 ・HACCP講習会の実施（8回） ・講習動画の配信 | |
| | | 《広島市》（食品衛生講習会実施） | 《広島市》 （食品衛生講習会実施 55回 2,023人） | | | 《広島市》 （食品衛生講習会実施） | 広島市 |
| | | 《呉市》食品衛生講習会開催予定数 27回 | 《呉市》 （食品衛生講習会（HACCPの内容を含む）20回 534人） | | | 《呉市》 ・食品衛生講習会（HACCPの内容を含む） | 呉市 |
| | | 《福山市》・HACCP講習会開催2回 | 《福山市》 ・HACCP講習会開催1回 | | | 《福山市》 ・HACCP講習会開催 | 福山市 |
| 広島県食品自主衛生管理認証制度の普及 | ○県独自の食品自主衛生管理認証制度の普及 | 県ホームページ等により周知する。 | 県ホームページ等により登発・周知した。 令和5年度の認証取得施設数（令和6年3月31日時点）：17業種99施設 | | | | 県食品生活衛生課 |
| 事業者の食品の衛生管理の核となる人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○食品の安全に関する講習会、出前講座等の開催 ○食品衛生推進員及び食品衛生指導員の育成 | 食品衛生に関する人材育成のための講習会を実施する。 《全県》 | 食品衛生に関する人材育成のための講習会を実施した。 《全県》 145回 | 145% | ◎ | 【活動指標】p.23 〈食品衛生に関する人材育成のための講習会の開催数〉100 回/年 | 県食品生活衛生課 |
| | | 《食品生活衛生課》 食品衛生指導員養成講習会、食品衛生推進員研修会、食品衛生責任者実務講習会、適正表示推進者育成講習会 | 《食品生活衛生課》 65回 ・食品衛生指導員養成講習会 5回 ・食品衛生推進員研修会 17回 ・食品衛生責任者実務講習会 41回 ・適正表示推進者育成講習会 2回 | | | | |
| | | 《広島市》 ・生活衛生推進員研修会 ・食品衛生指導員養成講習会 ・食品衛生指導員研修会 ・食品衛生責任者実務講習会 | 《広島市》 ・生活衛生推進員研修会 5回 ・食品衛生指導員養成講習会 1回 ・食品衛生指導員研修会 6回 ・食品衛生責任者実務講習会 11回 | | | | 広島市 |
| | | 《呉市》食品衛生推進員及び指導員研修3回 | 《呉市》 ・出前トーク1回 ・講師派遣 14回 ・食品衛生推進員及び指導員研修 4回 ・食品衛生責任者実務講習会 4回 | | | 《呉市》 ・出前トーク ・講師派遣 ・食品衛生推進員及び指導員研修 3回 ・食品衛生責任者実務講習会 4回 | 呉市 |
| | | 《福山市》 ・食品衛生推進員対象研修会 2回 ・食品衛生責任者に対する講習会 14回 | 《福山市》 ・食品衛生推進員研修会 7回 ・食品衛生推進員養成講習会 2回 ・食品衛生責任者に対する講習会 25回 | | | 《福山市》 ・食品衛生推進員研修会 2回 ・食品衛生責任者に対する講習会 14回 | 福山市 |
| 給食従事者等の核となる人材の育成 | ○給食従事者等を対象とした食品衛生に関する研修の実施 | 研修会等を実施する。《全県》 | 研修会等の実施《全県》 37回 《食品生活衛生課》 12回 | | | 研修会等を実施する。《全県》 | 県食品生活衛生課 |
| | | 《食品生活衛生課》 研修会への講師派遣 | 《食品生活衛生課》 研修会への講師派遣 | | | 《食品生活衛生課》 研修会への講師派遣 | |
| | | 《県教育委員会豊かな心と身体育成課》7回 | 《県教育委員会豊かな心と身体育成課》7回 ・栄養教諭初任者研修…3回 ・栄養教諭教職経験者研修（2年目）…1回 ・栄養教諭教職経験者研修（6年目）…2回 ・栄養教諭中堅教諭等資質向上研修…1回 | | | 《県教育委員会豊かな心と身体育成課》7回 ・栄養教諭初任者研修…3回 ・栄養教諭教職経験者研修（2年目）…1回 ・栄養教諭教職経験者研修（6年目）…2回 ・栄養教諭中堅教諭等資質向上研修…1回 | 県教育委員会豊かな心と身体育成課 |
| | | | 《県健康づくり推進課》 7回 270人 | | | | 県健康づくり推進課 |
| | | | 《広島市》 1回 86人 | | | | 広島市 |
| | | 《呉市》 4回 | 《呉市》講習会3回 資料配付1回 | | | 《呉市》 4回 | 呉市 |
| | | 《福山市》 8回 | 《福山市》 6回 | | | 《福山市》 6回 | 福山市 |

| | | | | | | | | | |
|---------------|----------------------------|---|--|--|-------|---|--|--|------------------------------|
| (2) 監視指導体制の強化 | 監視指導の実施 | ○食品営業施設の監視指導の実施 ○夏期食品一斉監視の実施 ○年末食品一斉監視の実施 | 食品衛生監視指導実施率 100% 《食品生活衛生課》 18,000件 《広島市》 22,000件 《呉市》 4,000件 《福山市》 R5目標件数 7,500件 | 食品衛生監視指導実施率 79.1% 《全県》 《食品生活衛生課》 17,055件 (95%) 《広島市》 14,904件 (68%) 《呉市》 食品営業施設の監視指導 2,847件 (71%) 夏期食品一斉監視 (7,8月) 369件 年末食品一斉監視 (12月) 237件 《福山市》 5,947件 (79%) | 79.1% | △ | 食品衛生監視指導実施率 100% 《食品生活衛生課》 19,000件 《広島市》 15,100件 《呉市》 3,500件 ・食品営業施設の監視指導の実施 ・夏期食品一斉監視の実施 ・年末食品一斉監視の実施 《福山市》 R6目標件数 7,500件 | 【活動指標】 p.25 《食品衛生監視指導実施率》 100% (各年度の監視指導計画時の件数以上) | 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 |
| | 食中毒予防期間、ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施 | ○食中毒予防期間事業の実施 ○ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施 | ・夏の食中毒予防期間 (6月～9月) 中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間 (11月～1月) 中の監視指導 ・夏の食中毒予防期間 (6月～9月) 中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間 (11月～1月) 中の監視指導 ・夏の食中毒予防期間 (6月～9月) 中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間 (11月～1月) 中の監視指導 《福山市》 大規模食中毒発生の恐れがある広域流通施設や大量調理施設を重点的に監視を行う。 | 《食品生活衛生課》 ・夏の食中毒予防期間 (6～9月) 中の監視件数 飲食店 1,326件 製造業 930件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数 (11月～1月) 飲食店 1,237件 製造業 886件 《広島市》 ・夏の食中毒予防期間 (6～9月) 中の監視件数 ・年末食品一斉監視期間 (12月) 中の監視件数 2,341件 2,005件 《呉市》 ・夏の食中毒予防期間 (6月～9月) 中の監視件数 飲食店 355件 製造業 272件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数 (11月～1月) 飲食店 172件 製造業 240件 《福山市》 ・夏の食中毒予防期間 (6～9月) 中の監視件数 飲食店 1009件 製造業 523件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間中の監視件数 (11月～1月) 飲食店 484件 製造業 392件 | | | ・夏の食中毒予防期間 (6月～9月) 中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間 (11月～1月) 中の監視指導 ・夏の食中毒予防期間 (6月～9月) 中の監視指導 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間 (11月～1月) 中の監視指導 《福山市》 大規模食中毒発生の恐れがある広域流通施設や大量調理施設を重点的に監視を行う。 | 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 | |
| | HACCP定着の確認 | ○監視指導時に管理記録等の確認を実施 | 《食品生活衛生課》 ・更新施設の立入調査又はHACCP監視等で実施状況を確認する。 《広島市》 ・更新施設の立入調査等に確認を実施 ・大量調理施設や給食施設の導入状況の確認を重点的に実施 《呉市》 更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認。 《福山市》 ・更新施設の立入調査等で、小規模事業者の施設には手引書に沿った衛生管理の実施ができていないか確認し、必要な指導を行う。 | 《食品生活衛生課》 ・更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認した。 《広島市》 ・更新施設の立入調査等に確認を実施 ・大量調理施設や給食施設の導入状況の確認を重点的に実施 《呉市》 更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認した。 《福山市》 ・更新施設の立入調査等で、小規模事業者の施設には手引書に沿った衛生管理の実施ができていないか確認し、必要な指導を行った。 | | | 《食品生活衛生課》 ・更新施設の立入調査又はHACCP監視等で実施状況を確認する。 《広島市》 ・更新施設の立入調査等に確認を実施 ・大量調理施設や給食施設の導入状況の確認を重点的に実施 《呉市》 更新施設の立入調査またはHACCP監視などで実施状況を確認。 《福山市》 ・更新施設の立入調査等で、小規模事業者の施設には手引書に沿った衛生管理の実施ができていないか確認し、必要な指導を行う。 | 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 | |
| | 事業者を指導する保健所職員の育成 | ○新任食品衛生監視員に対する研修会の実施 ○保健所の食品衛生監視員を参集した会議の開催 | 《食品生活衛生課》 ・新任食品衛生監視員研修 2回 ・保健所の食品衛生監視員を参集する会議・研修会への派遣 《広島市》 ・新任食品衛生監視員に対する研修会 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議 《呉市》 新任に対する研修 3回 《福山市》 研修会・会議等への職員派遣 | 《食品生活衛生課》 ・新任食品衛生監視員研修 2回 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議・研修会 23回 《広島市》 ・新任食品衛生監視員に対する研修会 13回 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議・研修 14回 《呉市》 新任食品衛生監視員に対する研修 2回 食品研修への派遣 19回 会議への派遣 21回 《福山市》 ・中国四国地域食品表示行政担当者研修会、広島県食品表示対策連絡会、全国食品衛生監視員研修会等へ職員を派遣 | | | 《食品生活衛生課》 ・新任食品衛生監視員研修 2回 ・保健所の食品衛生監視員を参集する会議・研修会への派遣 《広島市》 ・新任食品衛生監視員に対する研修会 ・保健所の食品衛生監視員を参集した会議 《呉市》 ・保健所の食品衛生監視員を参集する会議・研修会への派遣 《福山市》 研修会・会議等への職員派遣 | 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 | |

| | | | | | | | | | | |
|---------------|-----------------------------------|---|---|--|---|-------|---|--|---|------------------------------|
| (3) 食品検査体制の充実 | 規格基準、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品等の検査の実施 | ○食品中の食品添加物、食中毒菌・ウイルス、食品の規格基準の適合状況等の確認検査の実施 ○遺伝子組換え食品の定性・定量検査、アレルギー物質の確認検査の実施 | 《全県》 6,300検体 《食品生活衛生課》 3,600検体 《広島市》 1,480検体 《呉市》 420検体 《福山市》 R5目標検体数 800検体 | 《全県》 6,169検体 《食品生活衛生課》 3,525検体 《広島市》 1,428検体 《呉市》 419検体 《福山市》 797検体 | 97.9% | ○ | 《全県》 5,950検体 《食品生活衛生課》 3,400検体 《広島市》 1,350検体 《呉市》 400検体 《福山市》 800検体 | 【活動指標】 p.27 <食品の試験検査検体数> 6,600 検体/年 | 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 | |
| | と畜検査や食鳥検査、BSE検査の実施 | ○と畜検査の実施 | と畜検査の全頭実施 | と畜検査の実施 《全県》 全頭 (72,679 頭) 《食品生活衛生課》 — 《広島市》 牛 全頭 (7,605 頭) 豚 全頭 (53,695 頭) 《呉市》 — 《福山市》 全頭 (11,379 頭) | 100% | ◎ | 《食品生活衛生課》 — 《広島市》 全頭 《呉市》 — 《福山市》 全頭 | 【活動指標】 p.27 <と畜検査頭数> 処理される家畜全頭 と畜場廃止のため実績なし | 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 | |
| | | ○BSE検査の実施 | BSEスクリーニング検査を実施する。 《全県》 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭 | BSEスクリーニング検査 《全県》 21頭 《食品生活衛生課》 — 《広島市》 — 《呉市》 — 《福山市》 21頭 | 100% | ◎ | BSEスクリーニング検査を実施する。 《全県》 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭 | 【活動指標】 p.27 <BSE検査頭数> 24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭 | 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 | |
| | | ○食鳥検査の実施 | 食鳥検査（大規模処理施設） 全羽 | 食鳥検査（大規模処理施設） 全羽 (3,832,385羽) | 100% | ◎ | 食鳥検査（大規模処理施設） 全羽 | 【活動指標】 p.27 <食鳥検査検体数> 大規模処理施設で処理される鶏全羽 | 県食品生活衛生課 | |
| | 医薬品類似形態食品実態調査及び試買検査の実施 | ○医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査の実施 | <医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査検体数> 10 検体/年 | ・買上げ検査 10検体 実態調査・116施設、1,830品目 販売中止指導 一件 広告物の撤去等 一件 違反件数 一件 | 100% | ◎ | <医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査検体数> 10 検体/年 | 【活動指標】 p.27 <医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査検体数>10 検体/年 | 県業務課 | |
| | 食品の安全に関する調査研究活動の実施 | ○食品の安全安心を推進する調査研究の実施 ○技術相談や現地指導、技術的課題解決支援事業の実施 | | ・（食品）食品の鮮度品質保持やレトルト殺菌装置開発等について、技術相談や現地指導、技術的課題解決支援事業等の技術指導を実施した。 ・（農業）環境にやさしい農業の推進に必要な総合的病害虫管理等の技術指導等の実施 ・（保健）「GG-MS/MSによる残留農薬検査体制の構築」「コメ加工食品等からのDNA抽出に関する研究」を実施 | | | | | 県研究開発課 | |
| | (4) 輸入食品の安全対策 | 輸入食品の監視指導の充実強化 | ○大型量販店の監視指導の実施 ○食品添加物・残留農薬等の収去検査及び苦情等に基づく試験検査の実施 | 輸入食品の収去検査 《全県》 450検体 《食品生活衛生課》 250検体 《広島市》 — 《呉市》 20検体 《福山市》 R5目標検体数 40検体 | 輸入食品の収去検査 《全県》 389検体 《食品生活衛生課》 258検体 《広島市》 55検体 《呉市》 35検体 《福山市》 41検体 | 86.4% | ○ | 輸入食品の収去検査 《全県》 450検体 《食品生活衛生課》 240検体 《広島市》 — 《呉市》 20検体 《福山市》 40検体 | 【活動指標】 p.28 <輸入食品の試験検査検体数>450 検体/年 | 県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市 |
| | | | ○広島県輸入食品衛生対策協議会の開催 | 広島県輸入食品衛生対策協議会を開催する 1回/年 | 広島県輸入食品衛生対策協議会の開催数 1回（書面） | 100% | ◎ | 広島県輸入食品衛生対策協議会を開催する 1回/年 | 【活動指標】 p.28 <広島県輸入食品衛生対策協議会の開催数>1回/年 | 県食品生活衛生課 |

行政の取組一覧表
 領域1 安全な食品の提供
 危機管理

| 1 | 取組 | 取組内容 | 令和5年度の取組計画 | | 令和5年度の取組結果 | | 令和6年度の取組計画 | | 特記事項 | 担当部局 | |
|--|--------------------------------|---|--|-----|--|--|------------|---|--|----------|----------|
| | | | 達成率 | 達成度 | 達成率 | 達成度 | 達成率 | 達成度 | | | |
| (1) 危機管理 体制の整備 早期収束 | GAPの推進 | ○GAPの導入推進 | | | 《県農業技術課》 ・「広島県GAP実践の手引き」配付 ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（3カ所） | | | 《県農業技術課》 ・指導者向けGAP研修会の開催（3カ所） ・生産者向けGAP研修会の開催（2カ所） | | 県農業技術課 | |
| | 危機管理の体制整備の推進 | ○食中毒対策要綱等の健康危機管理マニュアルの点検、関係者の訓練及び研修の実施 | 《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施する。 ・各保健所で事業発生時の机上演習を実施する。 | | | 《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施した。 ・各保健所で事業発生時の机上演習を実施した。 | | | 《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施する。 ・各保健所で事業発生時の机上演習を実施する。 | | 県食品生活衛生課 |
| | | | 《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底 ・鶏卵生産業者に対する資料提供 | | | 《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底を行った。 ・鶏卵ネットワーク会議を開催し、鶏卵生産業者に対して情報提供を行った。 | | | 《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底 ・鶏卵生産業者に対する資料提供 | | 広島市 |
| | | | 《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行う。 | | | 《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行った。 | | | 《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・各種危機管理要綱等の見直しを行う。 | | 呉市 |
| | | | 《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行う。 | | | 《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行った。 | | | 《福山市》 ・緊急連絡網の更新を実施する。 ・健康危機管理マニュアルの周知徹底を行う。 | | 福山市 |
| | 危機管理マニュアル作成等の支援 | ○事業者への食中毒等発生時の危機管理マニュアルの作成支援 | 《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載。 | | | 《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載している。 | | | 《食品生活衛生課》 ・事業者向けの危機管理マニュアル（例）を作成し、ホームページに掲載。 | | 県食品生活衛生課 |
| | | | 《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導 | | | 《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導 | | | 《広島市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導 | | 広島市 |
| | | | 《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導 | | | 《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導を行った。 | | | 《呉市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について確認・指導 | | 呉市 |
| | | | 《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行う。 | | | 《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行った。 | | | 《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導を行う。 | | 福山市 |
| | 緊急時の連絡先の作成の支援 | ○消費者の緊急時の連絡先一覧の作成等支援 | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問合わせ先窓口一覧」を掲載。 | | | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問合わせ先窓口一覧」を掲載している。 | | | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「問合わせ先窓口一覧」を掲載。 | | 県食品生活衛生課 |
| 《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載） | | | | | 《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載） | | | 《広島市》 ・ホームページへ「広島市保健所食品保健課・食品指導課の仕事と所在地」を掲載（連絡先を掲載） | | 広島市 | |
| 《呉市》 ・危機管理マニュアル中に連絡先一覧表を添付し配付している。 | | | | | 《呉市》 ・ホームページへの「呉市保健所生活衛生課・食品衛生グループ」の業務内容及び連絡先を掲載 | | | 《呉市》 ・ホームページへの「呉市保健所生活衛生課・食品衛生グループ」の業務内容及び連絡先を掲載 | | 呉市 | |
| 《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。 | | | | | 《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。 | | | 《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制がある。 | | 福山市 | |
| 回収着手報告の制度化の周知 | ○回収着手報告の制度化の周知を実施 | 《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収着手報告制度を周知する。 | | | 《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収着手報告制度を周知した。 | | | 《食品生活衛生課》 ・講習会において、自主回収着手報告制度を周知する。 | | 県食品生活衛生課 | |
| | | 《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布 | | | 《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布 | | | 《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 ・窓口等で食品等の自主回収（リコール）に関するパンフレット等を設置し配布 | | 広島市 | |
| | | 《呉市》 ・講習会において、自主回収着手報告の制度化を周知する。 | | | 《呉市》 ・講習会において、自主回収着手報告の制度化を周知した。 | | | 《呉市》 ・講習会において、自主回収着手報告の制度化を周知する。 | | 呉市 | |
| | | 《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行う。 | | | 《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行った。 | | | 《福山市》 ・各種講習会や監視時に周知を行う。 | | 福山市 | |
| (2) 危機管理 対応の徹底 | 食品衛生申請等システムによる回収報告の推進 | 《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに届出するよう指導・助言する。 | | | 《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに届出するよう指導・助言した。 | | | 《食品生活衛生課》 ・自主回収情報を探知した場合には、事業者に対して食品衛生申請等システムの利用を勧め、速やかに届出するよう指導・助言する。 | | 県食品生活衛生課 | |
| | | 《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 | | | 《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 | | | 《広島市》 ・ホームページへ「食品等の自主回収情報（リコール）」を掲載 | | 広島市 | |
| | | 《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した届出をすすめるとともに、速やかな届出を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。 | | | 《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した届出をすすめるとともに、速やかな届出を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。 ・公表事例なし | | | 《呉市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した届出をすすめるとともに、速やかな届出を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。 | | 呉市 | |
| | | 《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した届出をすすめるとともに、速やかな届出を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。 | | | 《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した届出をすすめるとともに、速やかな届出を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。 | | | 《福山市》 ・事業者が自主回収情報を探知したときは、システムを利用した届出をすすめるとともに、速やかな届出を求め、早期の把握を行い、システムで報告することにより公表する。 | | 福山市 | |
| 健康被害発生時の調査 | ○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための調査・検査の実施 | 《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自棄を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行う。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除する。 | | | 《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自棄を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行った。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除した。 | | | 《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自棄を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止の処分を行う。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除する。 | | 県食品生活衛生課 | |
| | | 《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行う。 | | | 《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行った。 | | | 《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 ・食中毒原因施設となった施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行う。 | | 広島市 | |
| | | 《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ的確に調査を行い、適切な措置を講じる。 | | | 《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ的確に調査を行い、適切な措置を講じた。 | | | 《呉市》 ・食中毒等を探知した場合は、迅速かつ的確に調査を行い、適切な措置を講じる。 | | 呉市 | |
| | | 《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除する。 | | | 《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除した。 | | | 《福山市》 ・食中毒、有症事案発生時は、迅速に対応し、食中毒と断定した場合は、営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認したうえで、禁止処分を解除する。 | | 福山市 | |
| 危機管理教育の実施 | ○生産者、事業者を対象とした危機管理対応に関する講習会の実施 | 《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行う。 | | | 《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行った。 | | | 《食品生活衛生課》 ・食品費事業者を対象とした講習会で自主回収報告制度の周知を行う。 | | 県食品生活衛生課 | |
| | | 《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。 | | | 《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。 | | | 《広島市》 ・食品衛生責任者養成講習会等で自主回収（リコール）に関する内容の講習を実施。 | | 広島市 | |
| | | 《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で実施する。 （食品衛生責任者養成・実務講習会、食品衛生指導員研修会、食品関連施設での依頼講習会など） | | | 《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で周知を実施した。 | | | 《呉市》 ・講習会等で危機管理対応・自主回収に関する内容で周知を実施する。 | | 呉市 | |
| | | 《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行う。 | | | 《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行った。 | | | 《福山市》 ・事業者を対象とした各種講習会において、危機管理対応について周知を行う。 | | 福山市 | |

行政の取組一覧表

領域Ⅱ 安心感の醸成

食品表示

| 1 | 食品表示の正確な情報伝達 | 取組 | 取組内容 | 令和5年度の取組計画 | | 達成率 | 達成度 | 令和6年度の取組計画 | | 特記事項 | 担当部局 | |
|-------------------|--|--|--|--|---|--|--|------------|---|--|---|--------|
| | | | | 令和5年度の取組計画 | 令和5年度の取組結果 | | | 令和6年度の取組計画 | 令和6年度の取組結果 | | | |
| 2 | (1) 食品表示の信頼性の確保 | 食品表示の適正な食品表示の推進 | 食品表示制度の周知 | <ul style="list-style-type: none"> 生産者を対象とした講習会の開催 農産物の名称や産地情報の適正な伝達の推進 食品表示に関する講習会の開催 食品表示制度に関する情報のメール配信 | <ul style="list-style-type: none"> 《食品生活衛生課》 <ul style="list-style-type: none"> 農業生産者講習会 5回 食品表示に関する講習会 4回 食品表示制度に関するメール配信 《県農業技術課》 1回 《広島市》 1回 《呉市》かき作業場衛生講習会 4回 食品衛生責任者養成講習会（表示について）4回 《福山市》LINEによる配信 1回 | <ul style="list-style-type: none"> 《食品生活衛生課》 <ul style="list-style-type: none"> 農業生産者講習会 5回 食品表示に関する講習会 4回 食品表示制度に関するメール配信 3回 《県農業技術課》 1回 《広島市》 1回 《呉市》かき作業場衛生講習会 4回 井当業者食品衛生講習会 2回 食肉販売者食品衛生講習会 1回 《福山市》LINEによる配信 1回 | | | <ul style="list-style-type: none"> 《食品生活衛生課》 <ul style="list-style-type: none"> 農業生産者講習会 5回 食品表示に関する講習会 4回 食品表示制度に関するメール配信 | | | |
| | | | 食品表示講習会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 食品表示に関する講習会の開催 食品表示に関する研修会への講師派遣の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 輸入業者、販売者等を対象とした講習会の実施 《食品生活衛生課》 4回 《呉市》講習会 8回 《福山市》製造者向けの講習会の際に、表示について周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> 輸入業者、販売者等を対象とした講習会（全県） 31回 《食品生活衛生課》 4回 《県農業技術課》 8回 《広島市》 1回 《呉市》講習会 2回 講師派遣 1回 《福山市》製造者向けの講習会の際に、表示について周知する。 | 310% | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 輸入業者、販売者等を対象とした講習会の実施 《食品生活衛生課》 4回 《呉市》講習会 1回 《福山市》製造者向けの講習会の際に、表示について周知する。 | 【活動指標】p.38 ＜食品表示講習会の開催数＞ 10回/年 | 県食品生活衛生課 | |
| | | | 適正表示推進者の育成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 食品の適正表示推進者育成講習会等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 適正表示推進者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 適正表示推進者の育成数 60人 | 120% | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 適正表示推進者の育成 | 【活動指標】p.38 ＜適正表示推進者の育成数＞ 50人/年 | 県食品生活衛生課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市 | |
| | | | 食品表示の適正化に向けた産地情報伝達等の確認調査 | <ul style="list-style-type: none"> 農畜水産物を生産し、販売する者を対象に、食品の名称・産地等食品表示の確認調査の実施 農畜水産物を生産し、加工販売する者を対象に、原料産地等食品表示の確認調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査 | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査 実績105件 | | | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査 | | | 県農業技術課 |
| | | | 食品表示の適正化に向けた原料産地等確認調査 | <ul style="list-style-type: none"> 製造・加工業者及び仲卸業者を対象とした原料産地等確認調査の実施 小売店舗における食品の名称・産地等食品表示の確認調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査 | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査 実績25件 | | | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 小売店、流通・加工製造業者を調査 | | | 県農業技術課 |
| | | | 米トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の確認調査 | <ul style="list-style-type: none"> 米、米加工品を取り扱う生産者を対象とした、取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の確認調査の実施 米、米加工品を取り扱う事業者を対象とした、米トレーサビリティ法に基づく取引の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の確認調査の実施 米・米加工品を取り扱う小売店、外食事業者を対象に産地情報の真正性について調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 外食店、小売店、生産者、製造事業者を調査 | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 外食店、小売店、生産者、製造事業者を調査 実績84件 | 84% | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 《農業技術課》 外食店、小売店、生産者、製造事業者を調査 | 【活動指標】p.40 ＜米トレーサビリティ法に基づく確認調査実施率＞ 100%（各年度の監視指導計画の件数以上） | 県農業技術課 | |
| | | | 牛トレーサビリティ法に基づく産地情報伝達等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 畜産農家に対する耳標管理の指導の実施 | — | — | | | — | | | 県畜産課 |
| | | | 景品表示法に基づく指導 | <ul style="list-style-type: none"> 飲食店等の事業者指導の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者、関係機関等からの疑義情報に基づき、必要な調査及び指導等を実施する。 事業者からの食品表示に係る事前相談に対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者、関係機関等からの疑義情報に基づき、必要な調査及び指導等を実施した。 （疑義調査件数：13件、指導等件数：2件） 事業者からの食品表示に係る事前相談に対応した。（48件） | | | <ul style="list-style-type: none"> 消費者、関係機関等からの疑義情報に基づき、必要な調査及び指導等を実施する。 事業者からの食品表示に係る事前相談に対応する。 | | | 県消費生活課 |
| | | | 食品表示適正化推進月間の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 食品表示の一斉監視等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月に行政機関が連携し、一斉点検を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月に行政機関が連携し、83施設に一斉点検を実施した。 改善を指導した施設 26施設 不適正表示品目数 60品目 | 166% | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年12月に行政機関が連携し、一斉点検を実施する。 | 【活動指標】p.40 ＜食品表示適正化推進月間の一斉監視施設数＞ 50施設/年 | 県食品生活衛生課 県健康づくり推進課 広島市 呉市 福山市 | |
| | | | 食品偽装表示対策チームによる調査 | <ul style="list-style-type: none"> 食品偽装表示対策チームによる適正な食品表示調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 【食品偽装表示対策チームによる調査】 3件 | <ul style="list-style-type: none"> 【食品偽装表示対策チームによる調査】 0件 （疑義情報への個別対応 0件） | | | <ul style="list-style-type: none"> 【食品偽装表示対策チームによる調査】 3件 | 【活動指標】p.40 ＜食品偽装表示対策チームによる調査件数＞ 3件/年 | 県食品生活衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市 | |
| 【新】買上による栄養成分検査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 栄養成分表示の適正性を確認するため、主に強調表示の実施されている加工食品を買上げ、栄養成分の検査を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 《健康づくり推進課》 2検体 | <ul style="list-style-type: none"> 《健康づくり推進課》 検査実施数 2検体（減塩みそ、減塩しょうゆ） | | | | | 令和4年度新規事業 | 県健康づくり推進課 | | | |
| (2) 食品表示活用の啓発 | 消費者への食品表示制度の広報 | ホームページ等への掲載 | <ul style="list-style-type: none"> 《消費生活課》 「食品表示法の概要」について、関連情報を掲載する。 《食品生活衛生課》 ホームページに「食品表示について」を掲載 《健康づくり推進課》 栄養成分表示の啓発チラシを作成し、県内スーパー等に配架 《県農業技術課》 食品表示法に基づく食品表示～主に品質事項について～を掲載 《広島市》 ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置し配布 《呉市》 消費者への講習会 《福山市》 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置 | <ul style="list-style-type: none"> 《消費生活課》 「食品表示法の概要」についてページを開設し、関連情報を掲載した。 《食品生活衛生課》 ホームページに「食品表示について」を掲載 《健康づくり推進課》 栄養成分表示の活用講座を開催 4回 205人 ホームページにおける情報提供「知ってきたい！栄養成分表示等について」 《県農業技術課》 食品表示法に基づく食品表示～主に品質事項について～を掲載 《広島市》 ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置し配布 《呉市》 消費者への講習会 6回 《福山市》 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置 | | | <ul style="list-style-type: none"> 《消費生活課》 「食品表示法の概要」について、関連情報を掲載する。 《食品生活衛生課》 ホームページに「食品表示について」を掲載 《健康づくり推進課》 栄養成分表示の啓発チラシを作成し、県内スーパー等に配架 《県農業技術課》 食品表示法に基づく食品表示～主に品質事項について～を掲載 《広島市》 ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置し配布 《呉市》 消費者への講習会 《福山市》 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置 | | | 県消費生活課 県食品生活衛生課 県健康づくり推進課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市 | | |
| | | | 食品表示に関する相談対応 | <ul style="list-style-type: none"> 食品表示に関する疑問等の相談対応 | <ul style="list-style-type: none"> 《消費生活課》 消費者からの相談に対し、県内の各消費生活相談窓口が随時対応する。 《食品生活衛生課》 保健所において随時実施 《健康づくり推進課》 事業者からの相談対応 《県農業技術課》 事業者からの相談対応 《広島市》 保健所において随時実施。 《呉市》 電話等による相談 《福山市》 事業者からの表示に係る相談等への対応 食品表示に関する相談対応 | <ul style="list-style-type: none"> 《消費生活課》 消費者からの相談に対し、県内の各消費生活相談窓口が随時対応した。 《食品生活衛生課》 保健所において随時実施 《健康づくり推進課》 事業者からの相談対応 171件 《県農業技術課》 事業者からの相談対応 201件 《広島市》 保健所において随時実施。 《呉市》 電話等による相談 68件 《福山市》 事業者からの表示に係る相談等は随時実施した。 食品表示に関する相談対応 65件 | | | <ul style="list-style-type: none"> 《消費生活課》 消費者からの相談に対し、県内の各消費生活相談窓口が随時対応する。 《食品生活衛生課》 保健所において随時実施 《健康づくり推進課》 事業者からの相談対応 《県農業技術課》 事業者からの相談対応 《広島市》 保健所において随時実施。 《呉市》 電話等による相談 《福山市》 事業者からの表示に係る相談等への対応 食品表示に関する相談対応 | | 県消費生活課 県食品生活衛生課 県健康づくり推進課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市 | |

行政の取組一覧表
 領域Ⅱ 安心感の醸成
 リスクコミュニケーション

| 取組 | 取組内容 | 令和5年度の取組計画 | | 令和5年度の取組結果 | | 達成率 | 達成度 | 令和6年度の取組計画 | | 特記事項 | 担当部局 |
|----------------------|--|--|--|---|------|-----|--|--|----------|------------------|----------|
| | | | | | | | | | | | |
| 1 リスクコミュニケーションの推進 | 情報収集・発信ツールの確立 | ○事業者向け情報収集・発信ツール確立支援 ○子育て世帯向けの情報発信の実施 | 《食品生活衛生課》 ・適正表示推進者へのメール配信 ・広報誌、SNSによる情報提供 | 《食品生活衛生課》 ・適正表示推進者へのメール配信 8回 ・広報誌、SNSによる情報提供 10回 | | | | 《食品生活衛生課》 ・適正表示推進者へのメール配信 ・広報誌、SNSによる情報提供 | | | 県食品生活衛生課 |
| | | | 《子供未来応援課》 「Kids☆めるまが」で食中毒防止に関する情報を配信（年1回） | 《子供未来応援課》 「Kids☆めるまが」で食中毒防止に関する情報を配信 | | | | 《子供未来応援課》 「Kids☆めるまが」で食中毒防止に関する情報を配信 | | 県子供未来応援課 | |
| | | | 《広島市》 ・メールマガジンによる情報提供 | 《広島市》 ・メールマガジンによる情報提供 市民向け8回、事業者向け9回 | | | | 《広島市》 ・メールマガジンによる情報提供 | | 広島市 | |
| | | | 《呉市》 ・HP、SNSによる情報提供 | 《呉市》 ・HPによる情報提供 ・広報誌による啓発活動 2回 ・テレビによる啓発活動 1回 | | | | 《呉市》 ・HP、SNSによる情報提供 ・広報誌による啓発活動 | | 呉市 | |
| | | | 《福山市》 ・LINE配信による情報提供 ・広報誌による啓発 2回（6月、12月） ・ホームページによる情報提供（随時） | 《福山市》 ・LINE配信による情報提供 14回 ・広報誌による啓発 2回（6月、12月） ・ホームページによる情報提供（随時） | | | | 《福山市》 ・LINE配信による情報提供 10回 ・広報誌による啓発 2回（6月、12月） ・ホームページによる情報提供（随時） | | 福山市 | |
| | 電子媒体等による情報提供の実施 | ○県ホームページや県公式Facebook等のインターネット環境を利用した情報提供の実施 | 電子媒体等を活用した情報発信の実施 | 電子媒体等を活用した情報発信の実施回数 54回 (HP41回、SNS4回、メルマガ1回、メール配信8回) | 108% | ◎ | 電子媒体等を活用した情報発信の実施 | 【活動指標】p.46 ＜電子媒体等を活用した情報発信の実施回数＞ 50回/年 | | 県食品生活衛生課 | |
| | 食中毒情報等の提供 | ○情報提供の実施 | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 | | | | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 | | | 県食品生活衛生課 |
| | | | 《広島市》 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 | 《広島市》 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 | | | | 《広島市》 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 | | 広島市 | |
| | | | 《呉市》 ・報道機関へ情報提供 ・ホームページによる情報提供 | 《呉市》 ・報道機関へ情報提供 ・ホームページによる情報提供 | | | | 《呉市》 ・報道機関へ情報提供 ・ホームページによる情報提供 | | 呉市 | |
| | | | 《福山市》 ・報道機関への情報提供 ・ホームページによる情報提供 | 《福山市》 ・報道機関への情報提供 ・ホームページによる情報提供 | | | | 《福山市》 ・報道機関への情報提供 ・ホームページによる情報提供 | | 福山市 | |
| 食中毒事例や苦情事例の情報提供 | ○事業者の参考となる食中毒事例や苦情事例のホームページ等による情報提供の実施 | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 | | | | 《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒の発生状況」を掲載 | | | 県食品生活衛生課 | |
| | | 《広島市》 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 | 《広島市》 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 | | | | 《広島市》 ・ホームページへ「広島市の食中毒発生状況」を掲載 | | 広島市 | | |
| | | 《呉市》 ・講習会等において、食中毒、苦情等発生状況について説明 | 《呉市》 ・講習会等において、食中毒、苦情等発生状況について説明した。 | | | | 《呉市》 ・講習会等において、食中毒、苦情等発生状況について説明 | | 呉市 | | |
| | | 《福山市》 ・各種講習会等において食中毒、苦情等の発生状況について説明 | 《福山市》 ・報道機関への情報提供 ・ホームページによる情報提供 ・各種講習会等において食中毒、苦情等の発生状況について説明 | | | | 《福山市》 ・報道機関への情報提供 ・ホームページによる情報提供 ・各種講習会等において食中毒、苦情等の発生状況について説明 | | 福山市 | | |
| 食物アレルギーへの対応支援 | ○食物アレルギーに関する研修会の開催 | 保育所、幼稚園、児童福祉施設、区市町等関係者 ○令和5年度栄養教諭初任者研修第6回における講義・演習 ○令和5年度栄養教諭初任者研修第7回・第9回における講義・協議 ○令和5年度教職経験者（6年目）研修（栄養教諭）第1回における講義・演習 ○令和5年度中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）第2回における講義・協議・実践報告・研究協議 ○広島県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（2回） | 保育所、幼稚園、児童福祉施設、区市町等関係者 ○令和5年度栄養教諭初任者研修第6回における講義・演習 ○令和5年度栄養教諭初任者研修第7回・第9回における講義・協議 ○令和5年度教職経験者（6年目）研修（栄養教諭）第1回における講義・演習 ○令和5年度中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）第2回における講義・協議・実践報告・研究協議 ○広島県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（3回） | | | | 保育所、幼稚園、児童福祉施設、区市町等関係者 ○令和6年度栄養教諭初任者研修第4回における講義・演習 ○令和6年度栄養教諭初任者研修第6回・第7回・第9回における講義・協議 ○令和6年度教職経験者（6年目）研修（栄養教諭）第1回における講義・演習 ○令和6年度中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）第2回・第5回における講義・協議・実践報告・研究協議 ○広島県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（3回） | | | 県教育委員会豊かな心と身体育成課 | |
| | | 《子供未来応援課》保育所、幼稚園、市町担当者等に対するアレルギー講演会の開催（年1回） | アレルギー講演会（R6.1.15）における講義・演習（参加者317名） | | | | アレルギー講演会における講義・演習 | | 県子供未来応援課 | | |
| 新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進 | ○「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の推進 | 新型コロナウイルスが5類感染症に位置づけられたため事業終了 | | | | | | 【活動指標】p.46 ＜飲食店等の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」実施件数（累計）＞ (R3.1月時点) 10,561件 ⇒ (R7) 15,000件 | | 県食品生活衛生課 | |
| | | ○「広島積極ガード店」の推進 | 新型コロナウイルスが5類感染症に位置づけられたため事業終了 | | | | | 【活動指標】p.46 ＜飲食店等の「広島積極ガード店」実施件数（累計）＞ (R3.1月時点) 6,221件 ⇒ (R7) 10,000件 | | 県食品生活衛生課 | |

行政の取組一覧表
 領域Ⅱ 安心感の醸成
 リスクコミュニケーション

| 取組 | 取組内容 | 令和5年度の取組計画 | 令和5年度の取組結果 | 達成率 | 達成度 | 令和6年度の取組計画 | 特記事項 | 担当部局 | |
|-----------------------------|---|--|---|---|--|--|---|----------------------|---|
| (2) 生産者・事業者・消費者及び行政の相互理解の促進 | 食品のリスクに対する総合的な理解の推進 | ○講演会や意見交換会等の開催 | 《農業技術課》(再掲含む) ・農業適正使用に係る啓発活動年間実施回数 99回 参加人数 延べ 1,916人 ・食品表示制度に関する講習会 9回 《水産課》(再掲) ・魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会 4回/年 | | | | | 県農林水産局関係課 | |
| | | 広島県食品安全推進協議会 2回/年 | 広島県食品安全推進協議会 2回/年 | 100% | ◎ | 広島県食品安全推進協議会 2回/年 | 【活動指標】p.48 〈食品安全推進協議会の開催数〉 2回/年 | 県健康福祉局関係課 | |
| | | 全県 パブリックコメント 4回 | 全県 5回 | 125% | ◎ | 全県 パブリックコメント 4回 | 【活動指標】p.48 〈パブリックコメントの実施回数〉 4回/年 | 県食品生活衛生課 | |
| | | 《食品生活衛生課》 ・令和6年度食品衛生監視指導計画 1回 | 《食品生活衛生課》 ・令和6年度食品衛生監視指導計画 1回 | | | 《食品生活衛生課》 ・令和7年度食品衛生監視指導計画 1回 | | 県食品生活衛生課 | |
| | | 《広島市》 ・令和6年度食品衛生監視指導計画 1回 | 《広島市》 ・令和6年度食品衛生監視指導計画 1回 | | | 《広島市》 ・令和7年度食品衛生監視指導計画 1回 | | 広島市 | |
| | | 《呉市》 1回 | 《呉市》 ・令和6年度食品衛生監視指導計画 1回 ・いわゆる健康食品に関するリスコミ 1回 | | | 《呉市》 ・令和7年度食品衛生監視指導計画 1回 | | 呉市 | |
| | | 《福山市》 1回 ・2024年度(令和6年度)福山市食品衛生監視指導計画 | 《福山市》 1回 ・2024年度(令和6年度)福山市食品衛生監視指導計画 | | | 《福山市》 1回 ・2025年度(令和7年度)福山市食品衛生監視指導計画 | | 福山市 | |
| | | 関係者のニーズの把握 | ○意見交換会等におけるアンケート調査の実施 | | | | | | 県農林水産局関係課 |
| | | | 《食品生活衛生課》 ・各種食品衛生講習会でHACCPの理解度のアンケート調査を実施する。 | 《食品生活衛生課》 ・各種食品衛生講習会でHACCPの理解度のアンケート調査を実施 | | | 《食品生活衛生課》 ・各種食品衛生講習会でHACCPの理解度のアンケート調査を実施する。 | | 県健康福祉局関係課 |
| | | (3) 消費者への正しい知識の普及 | 食品衛生に関する知識の普及啓発の強化 | 消費者を対象とした講習会等の開催 20回 | 消費者を対象とした講習会等の開催数 68回 | 340% | ◎ | 消費者を対象とした講習会等の開催 20回 | 【活動指標】p.50 〈消費者を対象とした講習会等の開催数〉 20回/年 |
| | 《食品生活衛生課》 7回 | | | | | | | 県農業技術課 | |
| | 《県農業技術課》 0回 | | | | | | | 広島市 | |
| | 《広島市》 41回 2,289名 | | | | | | | 広島市 | |
| | 《呉市》講習会 3回 DVD貸し出し随時 6回 164名 | | | | | 《呉市》講習会 DVD貸し出し随時 | | 呉市 | |
| | 《福山市》 11回 | | | | | 《福山市》 11回 | | 福山市 | |
| 消費者向けの食品安全情報の提供回数 40回 | 消費者向けの食品安全情報の提供回数 60回 | | | 150% | ◎ | 消費者向けの食品安全情報の提供回数 40回 | 【活動指標】p.50 〈消費者向けの食品安全情報の提供回数〉 40回/年 | 県食品生活衛生課 | |
| | 《食品生活衛生課》 ・ホームページでの情報提供 ・広報誌 ・SNS投稿 等 | | | 《食品生活衛生課》 ・広報誌 6回 ・SNSへの投稿 4回 ・テレビ出演 2回 ・Kidsメルマガ配信 1回 ・ホームページでの情報提供 | | | 《食品生活衛生課》 ・ホームページでの情報提供 ・広報誌 ・SNS投稿 等 | 県農業技術課 | |
| | 《県農業技術課》 0回 | | | | | | | 広島市 | |
| | 《広島市》 ・ホームページへ関連情報を掲載 ・各種メルマガ配信 ・テレビ出演 ・市広報紙による啓発 ・デジタルサイネージ ・ラジオ出演 | | | 《広島市》 ・ホームページへ関連情報を掲載 ・各種メルマガ配信：市民向け8回、事業者向け9回 ・テレビ出演：2回 ・市広報紙による啓発：2回 ・デジタルサイネージ：8回 ・マツダスタジアムでのモニター映像及び場内アナウンス | | | 《広島市》 ・ホームページへ関連情報を掲載 ・各種メルマガ配信 ・テレビ出演 ・市広報紙による啓発 ・デジタルサイネージ ・ラジオ出演 | 広島市 | |
| | 《呉市》 ・市広報紙による啓発 | 《呉市》 ・市広報紙による啓発 2回 ・講習会、出前トーク 6回 ・テレビ広報 1回 | | | 《呉市》 ・市広報紙による啓発 ・講習会、出前トーク | 呉市 | | | |
| | 《福山市》 ・LINE配信による情報提供 ・広報誌による啓発 2回(6月、12月) ・テレビ出演等 | 《福山市》 ・LINE配信による情報提供 14回 ・広報誌による啓発 2回(6月、12月) ・テレビ出演 1回 | | | 《福山市》 ・LINE配信による情報提供 10回 ・広報誌による啓発 2回(6月、12月) ・テレビ出演等 | 福山市 | | | |
| 臨時営業相談における食品衛生知識の普及・啓発の実施 | ○お祭りやイベント等に係る臨時営業の相談等の実施 | 《食品生活衛生課》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意点を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応する。 | 《食品生活衛生課》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意点を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応した。 | | | 《食品生活衛生課》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意点を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応する。 | | 県食品生活衛生課 | |
| | | 《広島市》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意等を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応する。 | 《広島市》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意等を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応した。 | | | 《広島市》 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意等を指導し、大きなイベントの場合の集団指導に対応する。 | | 広島市 | |
| | | 《呉市》 ・催し物に関する講習会若しくは資料配付 ・電話、窓口での対応は随時実施する。 | 《呉市》 ・催し物に関する講習会 4回 ・電話、窓口での対応は随時 | | | 《呉市》 ・催し物に関する講習会若しくは資料配付 ・電話、窓口での対応は随時実施する。 | | 呉市 | |
| | | 《福山市》 ・相談は随時受付をし、提供可能な食品の制限や食品の衛生的な取扱い等について指導を行う。 ・市主催のイベント等において巡回指導を実施する。 | 《福山市》 ・相談は随時受付をし、提供可能な食品の制限や食品の衛生的な取扱い等について指導を行った。 ・市主催のイベント等において巡回指導を実施。 | | | 《福山市》 ・相談は随時受付をし、提供可能な食品の制限や食品の衛生的な取扱い等について指導を行う。 ・市主催のイベント等において巡回指導を実施する。 | | 福山市 | |

(別表) 監視指導・検査に関する実績 (衛生管理)

1 監視指導の件数

| 項目 | | 広島県合計 | 県立 | 広島市 | 呉市 | 福山市 | 県農業技術課 |
|---------|-----------------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 監視指導の件数 | | 40,753 | 17,055 | 14,904 | 2,847 | 5,947 | |
| (内数) | 食品関連施設の監視指導 | 28,444 | 9,864 | 12,820 | 2,325 | 3,435 | |
| | 販売店の監視指導 | 12,309 | 7,191 | 2,084 | 522 | 2,512 | |
| | 夏季一斉監視立入件数 | 7,782 | 3,100 | 2,341 | 369 | 1,972 | |
| | 違反件数 | 109 | 64 | 33 | 12 | 0 | |
| | 年末食品一斉監視 | 5,929 | 2,862 | 2,005 | 237 | 825 | |
| | 違反件数 | 78 | 47 | 27 | 4 | 0 | |
| | 夏の食中毒予防期間重点施設監視 | 11,100 | 5,210 | 2,341 | 911 | 2,638 | |
| | 違反件数 | 301 | 180 | 33 | 25 | 63 | |
| | 食品表示適正化推進月間 | 7,345 | 4,278 | 2,005 | 237 | 825 | 13 |
| | 違反件数 | 132 | 75 | 27 | 4 | 26 | 2 |

2 検査件数

| 項目 | | 広島県合計 | 県立 | 広島市 | 呉市 | 福山市 |
|------------|-------------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 食品等の試験検査件数 | | 6,169 | 3,525 | 1,428 | 419 | 797 |
| (内数) | 遺伝子組換え検査件数 | 20 | 20 | 0 | 0 | 0 |
| | 違反件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | アレルギー物質検査件数 | 24 | 18 | 0 | 0 | 6 |
| | 違反件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 残留農薬検査件数 | 227 | 141 | 62 | 15 | 9 |
| | 違反件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 輸入食品の収去検査件数 | 389 | 258 | 55 | 35 | 41 |
| | 違反件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県農業協同組合中央会

| 項目 | 活動指標 | | |
|------------------------|---|------|--|
| 衛生管理 | (参考指標) GAP認証経営体数(累計) > (R1) 46 経営体 ⇒ (R7) 156 経営体 (実績) 49経営体 | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| 農産物の安全性の確保 (冊子 p15) | ① JGAP指導員の取得奨励 ② JGAP団体認証の取得支援 | 概ね達成 | ①：広島県主催研修会へのJA等参加 ⇒GAP基礎研修Ⅰ：5名 ⇒GAP基礎研修Ⅱ：1名 ⇒GAP認証取得実践研修：10名 ②：JGAP団体認証 ⇒1件 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|----------------|-----------|------|---------------------|
| 危機管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| GAPの実践 (冊子p32) | ①GAPの実践 | 概ね達成 | ①：R5までの取得49経営体にて実践。 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|----------------------------|-------------------------------|----------|---|
| 食品表示 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・生産履歴記帳の推進 (冊子 p38) | ①生産履歴記帳に向けたJAの 取り組み支援と進捗確認 | 概ね 達成 | 第29回JA広島県大会決議に基づきの3年間 (令和4年度～令和6年度)の取り組み方針 に基づき取り組んでいる。 ①-1:生産履歴記帳点検実施 ⇒全JA ①-2:生産履歴システム導入 ⇒1JA |
| ・食品表示に関する知識の習 得(冊子 p38) | ①食品表示関連法令の周知 | 達成 | ①食品表示基準Q&A等のJA・連合会への情報 提供。 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|------------------------------|---------------------------|----------|---|
| リスクコミュニケーション | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・産地からの情報発信の充実 (冊子p45) | ①産直市等の紹介HPの充実と生 産情報の発信 | 概ね 達成 | ①ひろしま産地消推進協議会HP「ひろし ま産地消ファンクラブ」サイトにより 産直市等の情報・イベント情報・産地 情報を通年で発信。 |
| ・食品のリスクに対する総合 的な理解(冊子p47) | ①食の安全・安心関連法令の 周知 | 達成 | ①食品、添加物などの規格基準等のJA・連 合会への情報提供。 ②食品衛生法の改正・施行(令和2年6月1 日)で新たに法許可業種に指定された業 種(例:漬物製造業等)は、営業許可の 取得に3年間の猶予期間があるが令和6年 5月31日に終了するため、猶予期間終了日 までに許可を取得することを会議・文書 等で再度注意喚起。 |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：全国農業協同組合連合会広島県本部

| 項目 | 活動指標 | | |
|------------------------|---|----|--|
| 衛生管理 | (活動指標) GAP認証経営体数(累計) > (R1) 46 経営体 ⇒ (R7) 156 経営体 (実績) 49経営体 | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| 農産物の安全性の確保 (冊子 p15) | ■残留農薬検査およびDNA鑑定の実施 | 達成 | ■出荷地域および品種ごとに抜取検査実施 |
| | ■FSSC22000認証取得 ■食品安全チームの立上げおよび5S巡回の実施 | 達成 | ■認証取得(令和6年2月9日付) (ISO及び精米HACCP登録解除) |
| | ■農薬危害防止講習会の受講 ■農薬適正使用アドバイザー資格の取得 ■農薬の安全使用に関するJA職員向け研修会の実施 | 達成 | ■農薬の安全使用に関するJA職員向け研修会は8月下旬に開催予定 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|------------------|--|------|---|
| 衛生管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| HACCPの定着(冊子 p22) | ■FSSC22000認証取得 | 達成 | ■認証取得(令和6年2月9日付) |
| | ■直営牧場における農場HACCPの実地審査受験を実施(3月) | 継続 | ■R6.4月22日に農場HACCP認証農場に指定(高宮実験牧場) |
| | ■FSSC22000の取り組み継続(全農広島鶏卵株) ■広島県食品自主衛生管理認証の取り組み継続(全農広島鶏卵株) | 達成 | ■更新日:三次2022年1月24日(3年間有効) ■更新日:三次2023年3月7日(3年間有効) |
| | ■とれたて元気市となりの農家店にて農流研のカミナシシステム(紙の記録をアプリ化)を導入し、HACCPに取り組んでいる。 | 概ね達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|---------------|-------------------------------------|------|-------------|
| 危機管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| GAPの実践(冊子p32) | ■GAP手法を取り入れた生産履歴記帳を実施し、集荷数量の99%が提出。 | 概ね達成 | ■各JAにて回収、保管 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|------------------|--|------|-----------------|
| 食品表示 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| 生産履歴記帳の推進(冊子p38) | ■主食用米の99%が生産履歴記帳を前提としたJA米として集荷流通している。 | 概ね達成 | ■各JAにて回収、保管 |
| | ■牛肉システムの継続 | 達成 | ■定着している |
| | ■たまごのトレーサビリティシステムの継続 | 達成 | ■定着している |
| | ■産地での各種会議の場でJA担当者および生産者に周知し、共同販売を中心に浸透している。 | 概ね達成 | ■共同販売を中心に浸透している |
| | ■各種会議の場でJA担当者および生産者に周知。産直市出荷時までにはJAへ提出されている。 | 概ね達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|-------------------------|--------------------------------------|------|--|
| リスクコミュニケーション | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| 産地からの情報発信の充実(冊子p45) | ■広島市内の量販店を中心に地産地消コーナー(「ひろしま菜's」他)を展開 | 概ね達成 | ■広島県産コーナーとして定着しており、POP等の販促資材の活用により地産地消をPRしている |
| | ■産直市を活用した産地の情報発信を展開 | 概ね達成 | ■とれたて元気市2店舗のInstagramフォロワー数5,660名(令和6年3月末時点) ■Googleビジネスプロフィール閲覧ユーザー数3月単月10,000人(前月差+756) |
| 食品のリスクに対する総合的な理解(冊子p47) | ■精米工場の視察受け入れ | 達成 | ■取引先、生産者の工場視察を実施 |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県漁業協同組合連合会

| 項目 | 活動指標・取組内容 | | |
|-------------------------|--|------|--|
| 衛生管理 | (活動指標) 貝毒安全対策 (貝毒検査) 86検体/年 (実績) <u>80検体/年</u> 自主検査10回実施 | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| 安全で高品質なかきの提供 (冊子p20) | ・今期(9月～翌5月)の貝毒行政検査において、規制値を超えない範囲で貝毒が検出された為、自主検査で安全を確認した結果、毒化したかきの流通はなかった。 | 概ね達成 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心できる出荷体制の確立 ・毒化したかきの流通防止 【取組の基本的考え方】 ・自主検査によるモニタリングを実施 【関係機関との協力】 ・綿密な連携を図り情報を共有した。 |

| 項目 | 参考指標・取組内容 | | |
|--|---------------------|----|--------------------|
| 衛生管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| HACCPの定着(冊子p22) ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施 | かき作業場の衛生管理計画に基づき実施。 | 達成 | HACCPの考え方が定着しつつある。 |

| 項目 | 参考指標・取組内容 | | |
|------------------|----------------------|----|-------------------------|
| 食品表示 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| 生産履歴記帳の推進(冊子p38) | 生鮮かき出荷生産履歴の記帳記録を行った。 | 達成 | 業界において海域を明示した流通が定借している。 |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県酪農業協同組合

| 項目 | 目標 | | |
|-------------------------|--|------|--|
| 衛生管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 成果・課題等 |
| ・家畜伝染病の発生予防 | ・伝染性下痢等発生時には注意喚起を実施し、集乳路線変更、消毒等実施した。 | 概ね達成 | ・他農家への伝染防止につながった。 |
| ・飼料及び動物用医薬品の適正使用 | ・記帳用チェックシートを配布した。 ・記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。 | 概ね達成 | ・重点管理基準の記帳率100%を目指し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。 |
| ・生乳生産現場における衛生管理の推進(p23) | ・記帳用チェックシートを配布した。 ・記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。 | 概ね達成 | ・重点管理基準の記帳率100%を目地し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。 |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県食品衛生協会

| 項目 | 活動指標 | | |
|-----------------------------|--|------|---|
| 衛生管理 | (活動指標) 広島県食品自主衛生管理認証新規取得件数 2件/年 (実績) 更新 1 件/年 | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・自主衛生管理の推進 (冊子 p23) | 広島県自主衛生管理認証事業について製造業を主体に、また、食の安心・安全五つ星事業について食品販売業・飲食業を主体に重点事業として取り組んだ。 | 概ね達成 | 広島県自主衛生管理認証事業は1施設2業種を更新。食の安心・安全五つ星事業は12支所68施設が参加。 |
| ・HACCPの定着 (冊子 p22) | 各種リーフレットの配布、講習会への参加促進などにより啓発を行った。 | 概ね達成 | |
| ・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子 p23) | <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者養成講習会の開催 46回 1,599名 ・食品衛生責任者実務講習会の開催 45回 676名 ・食品の適正表示推進者育成講習会の開催 2回 60名 | 達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|-----------------|-------------|----|------|
| 危機管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・従業員教育 (冊子 p34) | 食品衛生講習会への参加 | 達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|----------------------------|---|----|------|
| 食品表示 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p38) | 食品適正表示調査を箱または袋入り菓子について実施 調査食品 2,375件 | 達成 | |
| ・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p38) | 食品の適正表示推進者に対しフォローアップ講習会を2回実施 | 達成 | |
| ・消費者への相談対応 (冊子 p41) | 食品の適正表示推進者が事業所ごとに対応 | 達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|---------------------------|---|----|------|
| リスクコミュニケーション | (活動指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) <u>20</u> 回/年 | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・消費者への情報提供の充実 (冊子 p45) | 15支所の取り組みとして 「食中毒予防月間」チラシ配布などキャンペーンの実施 | 達成 | |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：日本チェーンストア協会中国支部

| 項目 | 活動指標 | | |
|-----------------------------|--------------------------|----|------------------------------------|
| | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・自主衛生管理の推進 (冊子 p23) | 第三者機関による衛生調査実施 | 達成 | 各社衛生管理マニュアル作成し、マニュアル不備店舗の改善を図っている。 |
| ・HACCPの定着 (冊子 p22) | HACCPの考え方による自主衛生管理システム導入 | 達成 | HACCP講習会への参加、工程管理化 |
| ・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子 p23) | 食品衛生責任者講習会、食品セミナーへの参加 | 達成 | 講習会費用の一部負担、各店に人材を配置 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|---|-------------|----|-------------------|
| | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (冊子 p32) | 危機管理マニュアル作成 | 達成 | 各社設置、情報の共有化 |
| ・苦情の集約・解析体制の構築 ・強化及び保健所への報告等 (冊子 p32) | 危機管理マニュアル対応 | 達成 | 各社設置、情報の共有化 |
| ・迅速な自主回収への着手 (冊子 p34) | 公表、自主回収対応 | 達成 | 各社実施 |
| ・従業員教育 (冊子 p34) | 報告会、勉強会 | 達成 | 講習会参加、朝礼、ミーティング随時 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|-------------------------------|----------------|----|-----------------|
| 食品表示 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38) | 開店前強化、定期的に点検実施 | 達成 | 自主点検ルールの定着 |
| ・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p 38) | 不適正表示への即時対応 | 達成 | 行政報告、POP、HPでの告知 |
| ・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38) | 食品適性表示推進者設置 | 達成 | 研修会参加、社内勉強会実施 |
| ・消費者への相談対応 (冊子 p 41) | お客様フリーダイヤル設置 | 達成 | 専門部署設置、関係部署で解決 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|--------------------------------------|--|----|--------------------------|
| リスクコミュニケーション | (活動指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) <u>12回/年</u> | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・消費者への情報提供の充実 (冊子 p 45) | 食中毒予防月間の告知 | 達成 | 広報誌、専用チラシの活用など |
| ・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p 46) | 各社責任部署を設置して情報の一元化 | 達成 | 品質管理部、お客さま相談室など |
| ・食物アレルギーへの対応 (冊子 p 46) | 可能な限り具体的な表示実施 | 達成 | 無人試食中止、ばら売りはPOPへの表記 |
| ・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p 48) | コンプライアンス委員会の開催 | 達成 | 月刊コンプライアンス発行、危機管理マニュアル作成 |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名： 広島県スーパーマーケット協会

| 項目 | 活動指標 | | |
|-----------------------------|---|------|--|
| 衛生管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・自主衛生管理の推進 (冊子 p23) | ○自主衛生管理からHACCPの考え方を取り入れた衛生管理への移行と定着 | 概ね達成 | ・各社、HACCPに準じた自主衛生管理マニュアルでの運用 |
| ・HACCPの定着 (冊子 p22) | ○HACCPに準拠した自社手引き書に基づき、本部、店舗の役割分担を明確にし、自社衛生管理のシステムのPDCAを回す。 ○マニュアルの現場に合わせた改訂と共有 | 概ね達成 | ・某社 日本スーパーマーケット協会「衛生管理のための手引き書」に準じた自社一般衛生管理マニュアルがあり、適時改訂運用 ・各社HACCPに準拠した自社手引き書を改訂運用 ・社内ネットワークによるマニュアル共有・品質管理担当者による巡回指導 |
| ・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子 p23) | ○HACCPの考え方を取り入れた食品安全推進リーダーの育成 ○リーダーによる社内人材育成 ○外部専門業者の活用 | 概ね達成 | ・食品安全管理技術士等の資格取得奨励 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|---|-------------------------------|------|--|
| 危機管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (冊子 p32) | ○お客様相談窓口設置と関連部署の情報共有 | 概ね達成 | ・カスタマーサービス専属部署の設置 ・某社 緊急時危機管理委員会の設置 |
| ・苦情の集約・解析体制の構築 ・強化及び保健所への報告等 (冊子 p32) | ○危機管理マニュアルの更新と情報共有 | 概ね達成 | ・苦情履歴の蓄積と分析 ・自社フローに沿った保健所への報告 |
| ・迅速な自主回収への着手 (冊子 p34) | ○自主回収発生時は全店指示、短時間で完全回収を行っている。 | 概ね達成 | ・自社改修マニュアルに基づき速やかに実行 |
| ・従業員教育 (冊子 p34) | ○従業員との危機管理マニュアル更新時の情報共有 | 概ね達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|-----------------------------|---------------------------------|------|---|
| 食品表示 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p 38) | ○開店前、食品表示ルールによる点検 ○追加品出し時の点検 | 概ね達成 | ・適正なラベル表示チェック体制を確立運用 |
| ・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p 38) | ○表示不備発見時の即対応 | 概ね達成 | ・自主回収マニュアルに基づき速やかに実行 |
| ・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p 38) | ○食品表示検定の資格制度を推進し、資格取得を従業員に推奨 | 概ね達成 | ・食品表示関係者の食品表示検定や診断士の資格取得 ・適正表示推進者育成講習、フォローアップ講習の受講 |
| ・消費者への相談対応 | ○HP及び店頭での対応 | 概ね達成 | ・お客様相談室/HP問い合わせFORMでの対応 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|--------------------------------------|---|------|---|
| リスクコミュニケーション | (活動指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) 10回/年 協会13社 各社活動から推計 | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・消費者への情報提供の充実 (冊子 p 45) | ・食品リスク・それ以外のリスク (防災備蓄、コロナ感染防止) の提供 | 概ね達成 | ・店舗、HPでの問い合わせ対応 |
| ・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p 46) | ・農水・厚生・消費者庁・県関連部署からのリスク情報の受信と社内共有 | 概ね達成 | ・食品の安全に関する行政からの諸情報を、協会のメンバー企業に配信 ・協会加盟社各社の本部、品質管理部門への情報伝達と社内各層との共有 |
| ・食物アレルギーへの対応 (冊子 p 46) | ・食品表示法に準拠し、完全に実施 | 概ね達成 | ・表示管理部門での表示チェック ・システムでの表示作成 ・eラーニング等での表示研修 |
| ・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p 48) | ・専従者へ食品リスク (表示、安全衛生、等) 研修を行い、各店舗での食品リスクの事前防止に努めている。 | 概ね達成 | ・全国SM協会主催スーパーマーケット検定、食品表示検定、食品安全衛生検定の受講及び更新検定受講によるスタッフのリスク理解度の向上 |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：地域女性団体連絡協議会

| 項目 | 活動指標 | | |
|---------------------------|--|----|------|
| 食品表示 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・食品表示に関する知識の向上及び実践（冊子p41） | 「食品表示セミナー」を、消費者庁より講師を迎え、2023年11月1日（水）10：30～12：30、廿日市市大野六区集会所にて、参加者数50名で開催した。 | 達成 | |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：生活協同組合ひろしま

| 項目 | 活動指標 | | |
|-----------------------------|--|------|---|
| 衛生管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・自主衛生管理の推進 (冊子 p23) | 各研修を実施し衛生管理教育を継続的に実施しました。 | 達成 | |
| ・食品の衛生管理の核となる人材の育成 (冊子 p23) | HACCP運用は、各事業部(宅配・夕食宅配・店舗・福祉)のチームで動いていることから、そのメンバーが核となるように育成しました。 | 概ね達成 | 現場確認は宅配・店舗で行っていますが、福祉が継続的に確認できていない状況です。 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|------------------------------------|---|----|------|
| 危機管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (冊子 p32) | 問い合わせセンターの入電状況や商品検査数値も含めて総合的に判断できる体制を構築しています。 | 達成 | |
| ・苦情の集約・解析体制の構築強化及び保健所への報告 (冊子 p32) | 問い合わせセンター入電状況が同様意見(お申し出)5件以上の場合、各部署責任者が集まって対応を協議しました。 | 達成 | |
| ・迅速な自主回収への着手 (冊子 p34) | メーカー判断の自主回収は迅速に対応。 お届け商品の自主検査で規定値以上の数値結果の場合は、製造メーカー、ベンダーと協議し自主回収を決定しました。 | 達成 | |
| ・従業員教育 (冊子 p34) | 新入職員研修等において内部における基礎教育を実施しました。また外部研講師を招いて年1回研修をしました。 | 達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|----------------------------|--|----|------|
| 食品表示 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・食品表示の自主点検の強化 (冊子 p38) | 工場点検や産地点検を行い、仕様書確認なども、コープCSネットへ委託して実施しました。 | 達成 | |
| ・表示不備による自主回収等の実施 (冊子 p38) | 対応しています。 | 達成 | |
| ・食品表示に関する知識の習得 (冊子 p38) | コープCSネットから定期的に研修を実施しています。 | 達成 | |
| ・消費者への相談対応 (冊子 p41) | 問い合わせセンターと連携し対応しています。 | 達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|-------------------------------------|--|----|------|
| リスクコミュニケーション | (活動指標) 意見交換会の開催 20回/年 (実績) <u>20回/年</u> | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・消費者への情報提供の充実 (冊子 p45) | 組合員学習会、広報誌、ホームページなどで情報提供しています。 | 達成 | |
| ・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力 (冊子 p46) | 専任担当者が情報を整理し毎週組織内に情報発信しています。 | 達成 | |
| ・食物アレルギーへの対応 (冊子 p46) | 誌面や売り場表示をおこない問い合わせがあれば対応しています。 | 達成 | |
| ・食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p48) | 組合員関連会議で情報発信と説明をしています。 | 達成 | |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県消費者団体連絡協議会

| 項目 | 活動指標 | | |
|----------------|---|----|------|
| 危機管理 | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・異常時の対応（冊子p34） | 組合員サービスセンター（コールセンター）のフリーダイヤルを明記し、連絡・相談等の案内を実施している。 また、異常、トラブルが発生した際の対応についてもマニュアルを整備して対応している。 | 達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|----------------------------|---|------|--------------------------------------|
| 食品表示 | (活動指標)食品表示ウォッチャーによる調査件数 1,000 件/年 (実績) <u>717件/年</u> | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・食品表示に関する知識の向上及び実践（冊子 p41） | 「食品表示ウォッチャー」に取り組む前に事前学習として食品表示に関する学習説明会を開催した。 | 達成 | |
| ・店頭での表示確認（冊子 p41） | 「食品表示ウォッチャー」に取り組み、1部門（ちくわ）で、717件を調査し、表示を確認した。 | 概ね達成 | 目標の80%には達していないが、コロナ禍の影響を考慮して概ね達成とした。 |

| 項目 | 活動指標 | | |
|---|--|----|------|
| リスクコミュニケーション | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーへの理解促進 (冊子 p46) | <ul style="list-style-type: none"> 商品カタログには義務表示を掲載。ホームページでも同様に表示（アレルギー表示等）。 問い合わせに対しては迅速に対応した。 | 達成 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 食品のリスクに対する総合的な理解 (冊子 p48) | <ul style="list-style-type: none"> 生協会員に対して、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」について機関会議において学習会を開催した。 学習会、広報誌、ホームページ等を利用し適宜情報提供を進めた。 | 達成 | |
| <ul style="list-style-type: none"> リスクコミュニケーションへの参加 (冊子 p48) | <ul style="list-style-type: none"> 工場見学・産地見学・生産者交流会を開催し、参加した。 | 達成 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生に関する知識の習得 (冊子 p50) | <ul style="list-style-type: none"> 職員に対しては職員研修（店舗、宅配）、新人研修、年次研修等を通して衛生教育を実施した。 組合員に対しては、商品カタログや広報誌により食品衛生に関する情報提供を行った。 | 達成 | |

令和5年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況

表中の令和5年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、十分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：公益社団法人広島消費者協会

| 項目 | 活動指標 | | |
|-----------------------|---|----|------|
| 食品表示 | (活動指標) 食品表示ウォッチャーによる調査件数 1,000 件/年 (実績) 113件/年 | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・店頭での表示確認 (冊子 p41) | 12月に会員35人が市内のスーパーマーケット39店舗で「ちくわ」の表示点検を113件実施。 | 達成 | |

| 項目 | 活動指標 | | |
|----------------------------|--|----|------|
| リスクコミュニケーション | — | | |
| 取組 | 令和5年度実施結果 | | |
| | 実施状況 | 評価 | 特記事項 |
| ・リスクコミュニケーションへの参加 (冊子 p48) | 「煮ごめ」をテーマに10月7日に調理実習、11月19日にシンポジウムを開催し生産者、事業者、消費者の相互理解に寄与した。 | 達成 | |
| ・食品衛生に関する知識の習得 (冊子 p50) | 11月8日に食品安全に関する講座を開催した。 | 達成 | |